

# 参考資料

# 船員のメンタルヘルスアンケート結果

○船員における高ストレス者の割合は15.5%と、陸上の業種と合わせた中でも、「製造業」に次いで高く、「運輸業、郵便業」よりも高い値となっている。

## 【船員(全体)】

	高ストレス者数	受検者数	高ストレス者の割合
船員	336	2167	15.5%

## 【陸上】

業種	高ストレス者数	受検者数	高ストレス者の割合
農業、林業	821	5,563	14.8%
漁業	48	525	9.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	92	837	11.0%
建設業	4,202	37,104	11.3%
製造業	89,195	534,565	16.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,104	10,701	10.3%
情報通信業	3,197	22,909	14.0%
運輸業、郵便業	15,078	116,302	13.0%
卸業、小売業	20,549	150,936	13.6%
金融業、保険業	4,886	46,531	10.5%
不動産業、物品賃貸業	535	5,330	10.0%
学術研究、専門・技術サービス業	1,205	10,226	11.8%
宿泊業、飲食業	3,645	27,405	13.3%

※陸上のデータは「平成29年全衛連ストレスチェックサービス実施結果報告書」

(平成30年9月公益社団法人全国労働衛生団体連合会メンタルヘルス専門委員会)による。

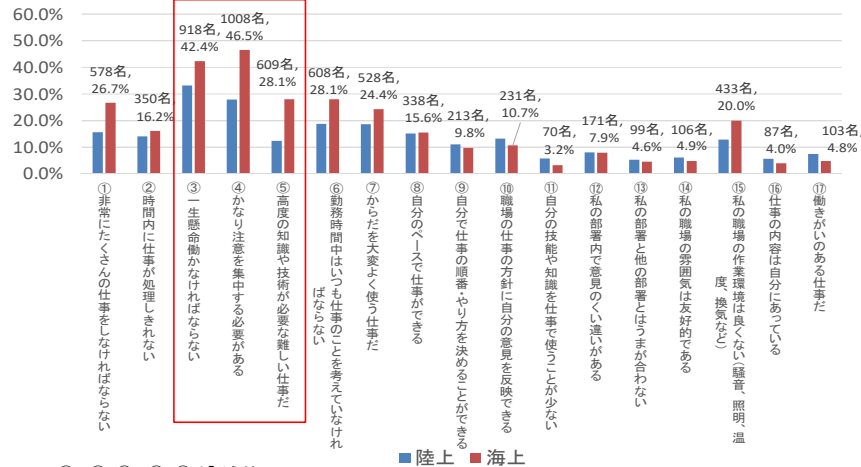
※船員のデータは「船員のメンタルヘルスアンケート調査結果報告書(2019年7月(一財)海技振興センター)」より作成

# 船員のメンタルヘルスアンケート結果

【船員のメンタルヘルスアンケート調査結果報告書(2019年7月(一財)海技振興センター)より作成】

「かなり注意を必要とする」等、緊張感が高いと感じる者の割合が高い。

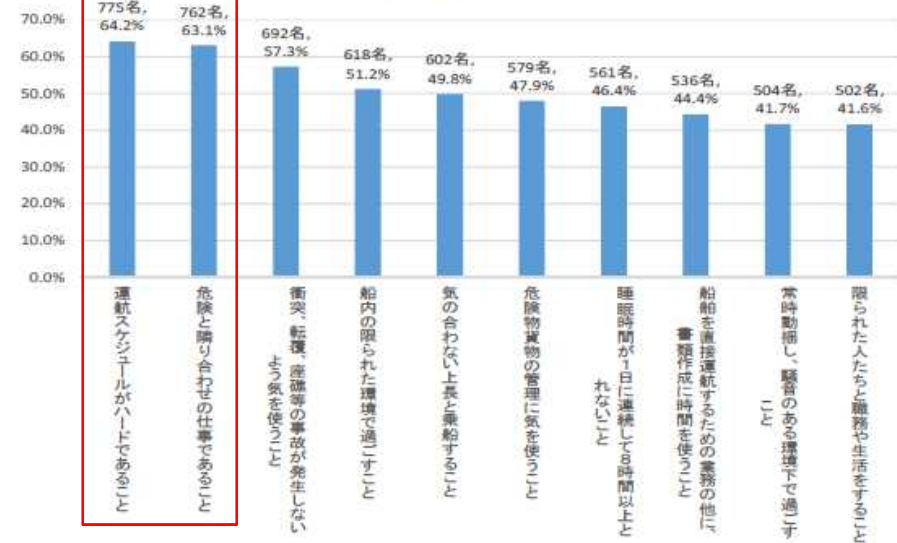
仕事の内容・状態に関する陸上との比較



※①～⑦、⑪～⑬、⑮は「そうだ」、⑧～⑩、⑭、⑯、⑰は「ちがう」と答えた人の割合。(⑨、⑩を除き、船員のほうが否定的な回答が多かったという趣旨)

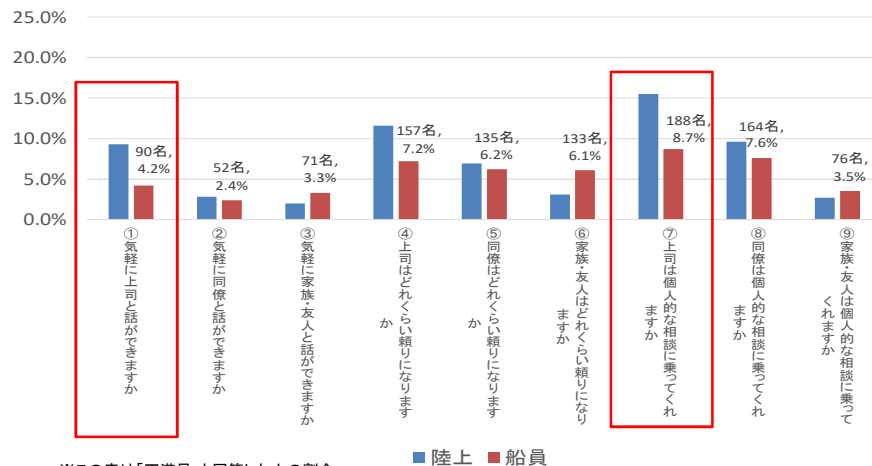
「運航スケジュールがハードである」等、仕事内容に関するものが多い。

内航船員(1,208名)のストレス要因(上位10因)



陸上と比較して、上司に相談に乗ってもらえる状況にない。

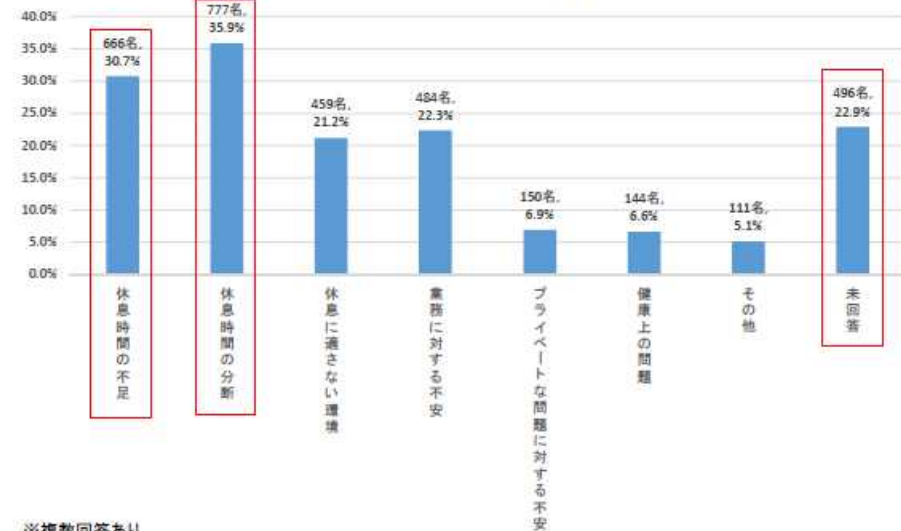
周囲の支援の状況に関する陸上との比較



※この表は「不満足」と回答した人の割合。(③、⑨を除き船員のほうが否定的な回答が少なかったという趣旨)

疲労が十分に回復できないのは、休息時間の分断・不足とする割合が高い。

疲労が十分に回復できない理由 全船員(2,167名)



※複数回答あり

# 陸上労働者のメンタルヘルス対策の現状

## 【メンタルヘルスの取組の内容】

### メンタルヘルス対策の取組内容別事業所割合

(単位:%)

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容 (複数回答)								
	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所計 <sup>1)</sup>	メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	メンタルヘルス対策に関する問題を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供	職場環境等の評価及び改善(ストレスチェック後の集団(部、課など)ごとの分析を含む)	
平成30年	[ 59.2]	100.0	29.6	19.8	36.2	56.3	31.9	13.0	32.4
平成29年	[ 58.4]	100.0	27.2	18.6	27.5	40.6	33.7	14.9	33.1

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容 (複数回答)								
	健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルス対策の実施	労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査(ストレスチェック)	職場復帰における支援(職場復帰支援プログラムの策定を含む)	メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備	地域産業保健センター(地域窓口)を活用したメンタルヘルス対策の実施	産業保健総合支援センターを活用したメンタルヘルス対策の実施	医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施	他の外部機関を活用したメンタルヘルス対策の実施 <sup>2)</sup>	その他
平成30年	36.3	62.9	22.5	42.5	5.1	4.4	16.6	15.4	3.4
平成29年	34.8	64.3	18.9	39.4	4.8	4.0	12.6	14.3	4.6

注: 1) [ ]は、全事業所のうち、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」の割合である。

2) 「他の外部機関」とは、精神保健福祉センター、(一社)日本産業カウンセラー協会などの心の健康づくり対策を支援する活動を行っている機関、メンタルヘルス支援機関などをいう。

# 今後の進め方について(第1回資料)

## 【検討事項】

### ➤健康診断の見直し

- 従来の健康証明との関係、義務の対象者、実施時期、種類、項目など
- 健康診断の事後措置（結果通知、保健指導等）の具体的な内容など
- 健康診断の実施機関の確保

### ➤メンタルヘルス対策、ストレスチェックの実施、長時間労働者に対する指導

- 義務付けのあり方、具体的な措置の内容など

### ➤医療相談、日常の健康管理、遠隔診療などへの情報通信技術の活用

### ➤船員への産業医制度の導入

- 船員向けの産業医の役割、指定医、船医や衛生管理者との関係など

- 船員の健康状態を把握し、適切に健康管理が行われるよう、健康診断をどのように(義務の対象者、実施時期、項目等)実施し、従来の健康証明をどう活用するか。また、健康診断の実施機関の確保に向けて、どのような取組を行うか。
- 健康診断の事後措置(結果の通知、保健指導等)について、具体的な内容や方法どのようにするか。
- 陸から隔絶された船内においても、健康状態の把握や面接指導等を実施するため、情報通信技術を活用するためのシステムをどう構築して活用するか。また、船内での急病人発生時等の対応について、通信を活用した仕組みをどう普及するか。
- メンタルヘルス対策、長時間労働者に対するストレスチェックや指導をどのような方法で行うか。
- 船員向けの産業医制度についてどのように導入するか(船員向けの産業医の役割、指定医、船医、衛生管理者や衛生担当者との関係など)。

# 検討のスケジュール(予定)

令和元年9月30日

第1回 ・座長選出  
・現状の共有  
・意見交換

10月28日

第2回(有識者等プレゼン・ヒアリング)

12月5日

内航船視察(有識者中心に内航船の実態を視察)

12月12日

第3回(健康診断の実施、健康診断後の事後措置)

令和2年1月27日

第4回(ストレスチェック制度、長時間労働者の面接指導等、  
メンタルヘルス対策)

2月～4月

<論点ごとの議論>

5月～6月

<取りまとめに向けた議論>

令和2年夏頃

方向性取りまとめ → 船員部会に上申